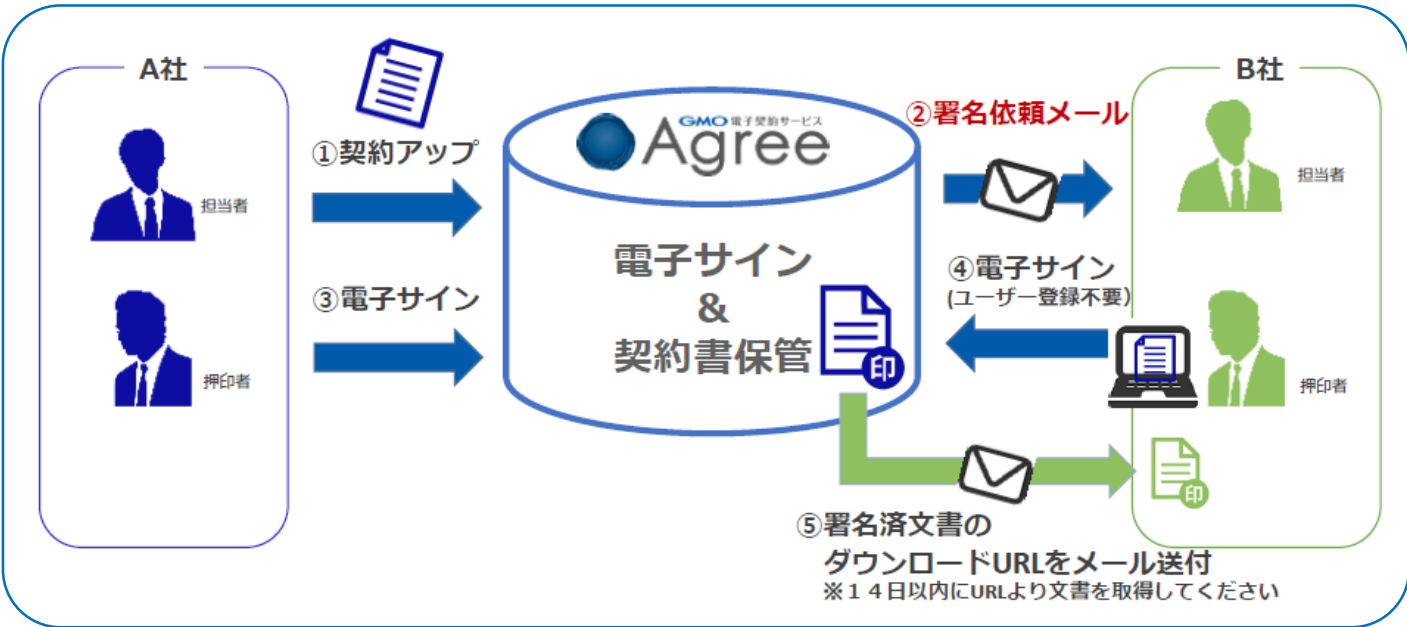


電子契約サービスとは

従来、「紙+押印」で締結していた契約書に代わり、「電子文書(PDF)+電子署名・サイン」で締結する契約です。



電子サインの流れ

01 Agreeから届いた署名依頼メール内の電子署名URLをクリックする

アドレス: noreply@gmo-agree.com
メール件名:

株式会社メルすみごち事務所
より



の署名依頼が届いています。

02 文書内容を確認し、画面下部の「署名」ボタンをクリック

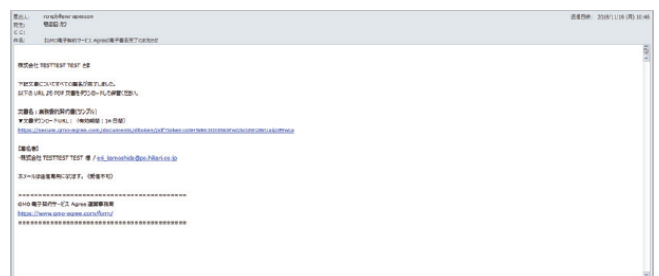


03 署名画像の選択画面にて、画像の種類を選択し「署名」ボタンをクリック



基本的に電子署名で結構です。

04 すべての署名者の署名完了後、署名済のPDFファイルのダウンロードURLがメールで届く



届くまで少し時間がかかる場合がございます。

電子契約の証拠力について。

作成者本人による電子署名がなされた電子契約については、押印した契約文書と同様に証拠力が認められます。

電子契約では印紙税を払わなくて結構です。

電子データにより作成される電子契約は、印紙税の課税対象外です。印紙税法第2条は、「文書には、…印紙税を課する。」と規定していますが、内閣総理大臣による答弁書の中で「文書課税である印紙税においては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない」(※電磁的記録＝電子データ)と回答されています。(内閣参質162第9号五について)

署名画像について。

署名画像は署名後、文書内に入る画像となります。電子契約では目に見えない電子透かしが入るため、印影(署名画像)はあくまで見ため上のものとなります。相手方より特段の指定がない場合は、でも法的にも問題ありません。

相手方からの指定がなく 特に図柄にこだわらない 場合		印影画像などが手元にあり その画像を使いたい場合	署名画像の アップロード 選択する	印影画像などは手元にないが オリジナル画像を使いたい 場合	今回のみの 署名画像を 作成 作成
----------------------------------	--	-----------------------------	--	-------------------------------------	---

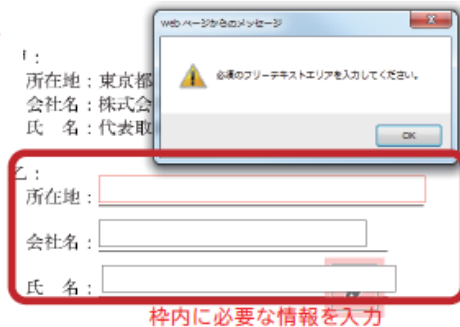
基本的にこちらで結構です。

文章内の枠の入力をお願い致します。

文書内に追記入力するための入力枠(フリーテキストエリア)が設定されている場合があります。
文書内に右図のような入力枠やダイアログが表示された場合は、入力枠に文字をご入力いただき、署名を行ってください

操作手順: ①入力枠をクリックし必要情報を入力 (注)赤線の枠は必須入力です
②  ボタンを押下

※署名ボタンが押せない場合必須の入力枠(フリーテキストエリア)に何も文字が入力されていないと署名はおこなえません。
文書内に赤線の入力枠がないかどうか、今一度ご確認ください。



所在地:

会社名:

氏名:

枠内に必要な情報を入力